

令和6年度大分市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域における水田面積（本地面積）は約2,342haであり、その内訳は主食用米の面積が約1,405ha、転換作物の面積が約275.3haとなっている。農地に関しては、都市基盤の整備等により年々減少している。

農業従事者に関しては、高齢化に伴う担い手の減少に加え兼業化も進行し、年々保全管理等の不作付地が増加している。そのため、水田の有効利用を進めるとともに収益力の強化を目指し、実需者ニーズに即した農産物の生産・安定供給に向け担い手や集落営農組織等の育成、支援等が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得や水田農業の発展等を図るため、適地適作の推進、収益性の向上、生産・流通コストの低減を図る。

地域の気候や圃場条件等に応じた作物選択ができるよう、担い手や集落営農組織と協議を行いながら、産地交付金の対象としている高収益作物を中心に適地適作を推進する。

また、さらに収益性の向上を図るため、圃場整備を行う地域については水田農業高収益化推進計画に基づき高収益作物への計画的な転換に取り組む。加えて、低コスト生産技術の導入、圃場整備等による農地の集積・集約化により生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の経営状況や転換作物の定着状況等に合わせて、作物の転換及び畑地化を検討する。作物の転換については、省力的な管理が可能な作物を導入する。また、水田の有効活用に向けては、転作確認や人・農地プランの話し合いを通じて水田の利用状況を確認・点検し、担い手への集積、集約化を行いながら、畑地化支援の活用につなげるとともに、水田の地力維持や連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

高品質、良食味、安全・安心なコメづくりを基本とし、実需者ニーズに即した産地づくりを行う。また、担い手や集落営農組織等への農地集積や作期の分散化等を通して、省力化・低コスト化を促進するとともに、実需者ニーズに対応した品種の導入、土づくりのための堆肥散布等を推進する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

飼料自給率の向上や耕畜連携を目的に主食用品種だけではなく多収品種も活用して、主要な転換作物として推進する。また収益力向上の取組として、中干しから収穫時期までの間断灌水の作業管理及び晩期穂肥の施用による品質と収量の確保を行い、畜産農家への安定供給を図る。

また新たに、SGS（ソフトグレインサイレージ）への取組を追加し、飼料用米の用途を拡大して作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

集落営農組織等を中心に主食用品種だけではなく多収品種も活用して、安定した生産と供給に努める。また収益力向上の取組として、中干しから収穫時期までの間断灌水の作業管理及び晩期穂肥の施用による品質と収量の確保を行うとともに、地元実需者等との結びつきの強化を推進する。

エ WCS 用稲

良質粗飼料の効率的生産及び自給飼料の安定した生産・供給を推進する。また、これまでは中山間地域での作付を推進してきたが、更なる畜産農家の需要に対応するため、今後は市内全域で推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、二毛作として当該地域の主要転換作物であり、地域の担い手や集落営農組織等への農地集積による作付を推進するとともに、実需者ニーズに対応した品種として小麦（チクゴイズミ等）、裸麦（ハルアカネ）の排水対策等の栽培管理の徹底により作付拡大と安定供給に努める。また収益力向上の取組として赤カビ病の2回防除の実施を行い品質と収量の確保に努める。

大豆は、集落営農組織等への農地集積の取組を中心に、実需者に安定した供給を図る。また収益力向上の取組として、排水対策及び雑草防除の栽培管理の徹底による単収の向上・高品質化を推進する。

飼料作物は、飼料自給率の向上や耕畜連携を基本に団地化や集積化を進め、自給飼料の安定した生産・供給を推進する。収益力向上の取組として、堆肥 500kg/10a 以上の投入かつ種子更新による収量と品質の向上を図る。

(4) 地力増進作物

高菜等の高収益作物への転換等へ向けた、地力増進作物（ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクロバー、アカクロバー、クリムゾンクロバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆）の作付による地力改善を図る。

(5) 高収益作物

以下の野菜・花き・果樹の高収益作物に対し、産地交付金による作付支援を行い面積拡大を図る。特に、キャベツ、にら、ピーマン、高菜についてはより重点的に推進していく。

(野菜)

きゅうり、トマト、オクラ、かぼちゃ、いちご、ゴボウ、枝豆、ねぎ、とうがらし、ハウレンソウ、スイートコーン、アスパラガス、たまねぎ、にんにく、パセリ、ブロッコリー、その他野菜（露地栽培のみ）

(花き)

キク、ユリ、ホオズキ、カーネーション、ストック

(果樹)

イチジク、ユズ、カボス、キウイフルーツ

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,427.0	0.0	1,405.0	0.0	1,413.0	0.0
飼料用米	126.3	0.0	115.0	0.0	150.0	0.0
米粉用米	9.3	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
WCS用稲	22.5	0.0	18.0	0.0	20.0	0.0
加工用米	0.6	0.0	0.6	0.0	1.0	2.0
麦	196.0	158.9	193.0	158.0	200.0	150.0
大豆	11.4	5.0	12.0	5.0	12.5	5.0
飼料作物	31.3	11.2	33.0	15.0	33.0	15.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.4	0.0	1.0	0.0
高収益作物	34.5	1.0	42.9	1.3	58.5	0.0
・野菜	31.1	0.0	40.0	0.0	50.0	0.0
・花き・花木	0.5	0.0	1.1	0.0	2.0	0.0
・果樹	0.3	0.0	0.3	0.0	0.5	0.0
・その他の高収益作物	2.6	1.0	1.8	1.3	6.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	2.9	0.0	10.0	0.0	1.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和5年度）	目標値
1	飼料用米	飼料用米晩期穂肥の施用（基幹）	取組面積 単収	126.3ha 535kg/10a	（令和8年度）108.0ha （令和8年度）570kg/10a
2	飼料用米（SGS）	飼料用米（SGS）（多収品種）の作付助成（基幹）	作付面積 （ha）	—	（令和8年度）24.0ha
3	米粉用米	米粉用米作付助成（基幹）	作付面積 （ha）	9.3ha	（令和8年度）10.0ha
4	麦	麦品質向上助成（基幹）	1等比率 （％）	69.20%	（令和8年度）100%
5	大豆	大豆作付助成（基幹）	作付面積 （ha）	11.4ha	（令和8年度）12.5ha
6	飼料作物	飼料作物作付助成（基幹）	作付面積 （ha）	31.3ha	（令和8年度）33.0ha
7	WCS用稲	WCS用稲農地有効活用助成（基幹）	作付面積 （ha）	15.7ha	（令和8年度）20.0ha
8,9	高収益作物	高収益作物助成（基幹）	作付面積 （ha）	31.4ha	（令和8年度）34.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:大分市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米晩期穂肥の施用(基幹)	1	6,000	飼料用米	晩期穂肥の施用(窒素成分で概ね2kg/10a以上の施用)等
2	飼料用米(SGS)作付け助成(基幹)	1	10,000	飼料用米	中干しから収穫期までの間断かん水の作業管理等
3	米粉用米作付助成(基幹)	1	7,000	米粉用米	晩期穂肥の施用(窒素成分で概ね2kg/10a以上の施用)等
4	麦品質向上助成(基幹)	1	6,000	麦	赤カビ病の2回防除を行う等
5	大豆作付助成(基幹)	1	8,000	大豆	播種後土壌処理除草剤と中耕培土もしくは生育期除草剤の散布を実施する等
6	飼料作物作付助成(基幹)	1	4,000	飼料作物	堆肥500kg/10a以上の投入、種子の更新等
7	WCS用稲農地有効活用助成(基幹)	1	6,000	WCS用稲	堆肥500kg/10a以上の投入等
8,9	高収益作物助成(基幹)	1	重点推進作物 10,000 高収益作物 9,000	別紙のとおり	単一品目の作付面積5a以上かつ助成対象作物合計10a以上の作付等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。